

滝川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年 9月28日(水) 8時54分から9時18分
2. 開催場所 滝川市庁舎3階301・302会議室
3. 出席委員(15人・議席番号順)

会長	木 幡 孝 雄
会長職務代理者	内 野 淳 志
委員	13人
4. 欠席委員 1人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名
 - 3 会期の決定について
 - 4 報告1 一般事務報告について
 - 5 報告2 令和4年度農地保有合理化事業に伴う標準地価格について
 - 6 議案1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 7 議案2 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
 - 8 議案3 現況証明願について
6. 農業委員会事務局職員

議 長	(会長、挨拶の後) それでは只今から第 2 7 回農業委員会総会を開催します。 本日出席委員は 1 5 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。6 番山岸委員より欠席の届出が出されております。 議事日程 2 番、議事録署名委員の指名は、議長において指名してよろしいですか。
各 委 員 議 長	(異議なしの声あり) 本日の議事録署名委員に 8 番内野委員、9 番長谷川委員を指名いたします。 議事日程 3 番、会期の決定について、会期を本日限りとすることよろしいですか。
各 委 員 議 長	(異議なしの声あり) 会期は本日 1 日限りといたします。 議事日程 4 番、報告第 1 号、一般事務報告について、事務局に説明を求めます。
木 村 局 長	報告第 1 号、一般事務報告について説明します。 (報告第 1 号について資料により報告)
議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各 委 員 議 長	(なしの声あり) 質疑、意見を終了いたします。
議 長	報告第 1 号については、報告済承認とします。 議事日程 5 番、報告第 2 号、令和 4 年度農地保有合理化事業等に伴う標準地価格について、事務局に説明を求めます。
説 明 員	報告第 2 号、令和 4 年度農地保有合理化事業等に伴う標準地価格について説明します。 今年度の公社標準値価額につきましては、8 月 9 日に事務局と公社職員で、前年度の売買実例地を中心に共同調査を実施しました。次のページに公社の標準地価格の一覧を記載していますが、標準値価格については、近隣の売買実例から、江部乙町 番については 4 円のマイナス、

	江部乙町 番については1円の引き下げということでその他の地点は昨年と同額となっています。次頁資料「農地保有合理化事業等に伴う標準地価格」では平成24年度以降の状況をお示ししていますが年々徐々に下がっていることがわかると思います。次頁は標準地の位置図となっておりますのでご確認ください。今後、公社標準値価格とのバランスを考慮しながら、土地改良事業等による整備状況の価格への反映などを精査・検討し、次年度以降の精通者価格を設定したいと考えております。 昨年委員から要望のありました新たな地点については、公社では今のところ予定はないとのことですが、見直しをしないわけではないということで今後も公社と協議をしていきたいと考えております。以上で説明を終わります。
議 長 各 委 員 議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。 (なしの声あり) 質疑、意見を終了いたします。報告第2号については、報告済の承認とします。
説 明 員	議事日程6番、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について審議を求めます。事務局に説明を求めます。 議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。今月は所有権移転7件です。 1番と2番は同一申請なので併せて説明いたします。 1番、江部乙町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、転用面積262㎡。 2番、江部乙町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、転用面積362㎡。譲受人 さん。合計面積624㎡、第一種住居地域内です。転用目的は倉庫、駐車場、雪堆積場の造成です。当初譲渡人が住宅を建設する予定でしたが現住地に定住したことから譲受人が取得することとなったものです。別添資料14に位置図、施設の概要、工期については右側備考欄のとおりです。 3番、黄金町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。

議 長 各 委 員 議 長	転用面積 366 m²、第一種中高層住居地域内、転用目的は一般住宅建築です。別添資料 15 に位置図、施設の概要、工期については右側備考欄のとおりです。 4 番と 5 番は同一申請なので併せて説明いたします。 4 番、北滝の川 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、転用面積 634 m²。 5 番、北滝の川 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、転用面積 290 m²。譲受人 さん。合計面積 924 m²、都市計画区域内です。転用目的は工事で発生した残土置場です。譲受人が社内で残土置き場を探していたところ、申請地売却の話があったことから今回申請となりました。別添資料 16 に位置図、施設の概要、工期については右側備考欄のとおりです。 6 番、東町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 314 m²、第一種中高層住居地域内、転用目的はモデルハウス建築です。別添資料 17 に位置図、施設の概要、工期については右側備考欄のとおりです。 7 番、東町 番、現況地目「畑」、譲渡人 さん、譲受人 さん。転用面積 1,983 m²、第一種中高層住居地域内、転用目的は貸倉庫、資材置場、雪堆積場の造成です。譲受人が社内で貸倉庫、資材置場を探していたところ、申請地売却の話があったことから今回申請となりました。別添資料 18 に位置図、施設の概要、工期については右側備考欄のとおりです。 以上、周辺の農地等への影響はなく、転用目的も適正であり、必要な資金力もあり、農地転用して申請に係る用途に供することが認められますので審議をお願いいたします。以上で説明を終わります。 説明が終わりました。質疑、意見を求めます。 (なしの声あり) 質疑、意見を終了いたします。議案第 1 号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。
------------------------------------	--

各 委 員 議 長	(異議なしの声あり) 議案第 1 号については、原案のとおり決定いたします。 議事日程 7 番、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について意見を求めます。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。今月は、新規の使用貸借権の設定が 1 件です。 1 番、江部乙町 番、地目「畑」、面積 26,028 m²、 さんから さんへの使用貸借で、期間は 3 年です。道道沿いの畑でこれまで さんが耕作していましたが、新たに さんが耕作することになったものです。以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各 委 員	(なしの声あり)
議 長	質疑、意見を終了します。議案第 2 号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 2 号については、原案のとおり決定いたします。 議事日程 8 番、議案第 3 号、現況証明願について審議を求めます。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案第 3 号、現況証明願について説明いたします。今月は 2 件です。 1 番、黄金町 番、登記地目「田」、面積は 661 m²。所有者は、 です。現況「宅地」として利用されています。昭和 5 6 年売買により取得し、町内会館が建っていますが地目変更がされないまま現在に至り、今回売買を検討していることから申請したものです。現況については備考欄のとおり、3 名の農業委員とそれぞれ現地確認をしたところです。 2 番、花月町 番、登記地目「畑」、面積は 267 m²。所有者は、 さんです。現況「宅地」として利用されています。農地法施行前に建築された家屋が残っており、売却予定であることから申請したものです。現

	況については備考欄のとおり、３名の農業委員とそれぞれ現地確認をしたところ。以上審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各委員	（なしの声あり）
議長	質疑、意見を終了します。議案第３号について、許可申請は許可相当とすることよろしいですか。
各委員	（異議なしの声あり）
議長	議案第３号については、原案のとおり決定とします。
	本日の議案については、以上でございます。その他団体推薦の委員さんから連絡事項等ありましたらお願いいたします。
各委員	（各推薦委員から事務連絡あり）
議長	その他、事務局からお願いいたします。
説明員	（行事予定について資料に基づき報告）
議長	第２８回総会は１０月２７日１４時００分からということで決定します。
	以上をもちまして、第２７回滝川市農業委員会総会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。（９：１８）